

2021年6月15日～6月30日

令和3年第2回定例県議会報告

冒頭、提案理由説明に立った広瀬知事からは、直面する県政の課題5点について報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策と社会経済の活性化

ワクチン個別接種に対応する診療所等への助成金を接種回数等に応じて増額し高齢者への接種完了時期の前倒しを図り、60歳～64歳の方、基礎疾患のある方、小中学校の教職員や幼稚園教諭・保育士等の方々、受験・就職を控えた高校三年生等の早期接種に繋げ、県内企業や大学等とも連携を図る。

生活支援では、生活福祉資金の特例貸付の申込期限を8月まで延長し、生活困窮世帯への新たな支援金・月額最大十万円を3カ月間支給する。中小企業等の事業継続・雇用維持対策として、国の月次支援金に加え、酒類販売等幅広い事業者を対象とする県独自の支援金などを迅速・着実に執行し、「新しいおおいの旅割」の再開で県内旅行の需要喚起を図る。

(2) 令和二年七月豪雨災害の復旧・復興と県土強化

現在、被災した道路・河川等の7割超で工事に着手し、河床掘削など応急工事を取り急ぎ実施済み。花合野川は河道拡幅等の改良復旧に加え、上流部に砂防ダムを整備するなど全体として安全確保を、天ヶ瀬温泉街の珍珠川は河床掘削や河道拡幅など改修の際、旅館や泉源、景観等への影響を最小限に止める方針を市も交えて地元協議を進めており、令和四年度の事業化を目指す。

(3) 大分県版地方創生の常なる前進

コロナ禍の中でも、人を育て、仕事をつくり、人と仕事の好循環で地域を活性化させる地方創生の取組を前進させる。地方創生に欠かせない農林水産業は、三年連続で農業産出額が減少するなど危機的な状況で今年三月には非常事態宣言も発出された。現在、生産から流通、販売まで待ったなしの取組を進めており、県としてもできる対策は全てやるつもりで危機に対処する。また、進展するリモートワークなどの動きも捉え、引き続き多様な業種の企業誘致を進め、ワーケーションによってIT人材を呼び込み、そのスキルや知見を活用し、県内企業等の課題解決など応援してもらおう取り組みも推進する。

(4) 先端技術への挑戦

各分野に先端技術を導入し地域課題の解決を図っており、その過程で先端技術を中核とした新ビジネスの創出も狙っている。アジア初の水平型人工衛星打ち上げ拠点「宇宙港」は、来年の打ち上げを目指し米国政府等との調整など関係方面に要請しながら、県としても大分空港の体制整備に向けた準備を急ぎ、空港へのアクセス改善のためのホーバークラフト導入も初期投資を含む経済波及効果は二十年間で約六百十四億円と試算され、今議会で船舶購入や発着場用地補償に係る補正予算を提出。

(5) 水素社会への挑戦

世界は二〇一五年のパリ協定下で脱炭素社会の実現に取り組んでおり、日本も二〇五〇年の温室効果ガス排出量を実質ゼロ、三〇年

の削減量を二〇一三年比四十六%減を目標にしている。その中で注目される水素エネルギーは、①地熱やバイオマスなど再生可能エネルギーが豊富、②大分コンビナートから発生する副生水素(全国の一割)など本県の優位性を活かしながら、水素社会の実現に県としても挑戦していく。

その後、今議会に提出された「令和三年度大分県一般会計補正予算(第五号)」「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正」について説明がありました。

議会最終日には、職域接種への支援金や県営接種センターを十一月まで開設期間延長する「ワクチン接種体制緊急強化事業」の補正予算案が提案され、それぞれ委員会や審議を行った上で、追加議案も含め提案された全議案を可決承認しました。



大分県議会議員 藤田正道
(写真は企業局大野川発電所のリニューアブル工事現場)

県政に関する
ご意見・ご要望は、
県民クラブまたは
藤田正道まで
お寄せ下さい。

【連絡先】

〒870-0021
大分市府内町1-5-3 工藤コーポ205
TEL 097-540-6562
FAX 097-540-6564
携帯 090-2390-1796
E-mail : masamichi_fjt@ybb.ne.jp

第2回定例会 一般質問・質疑

第2回定例会では、6月21日から3日間の一般質問・質疑で、計十三名の議員が議案や県政全般について質問を行いました。その中から私が注目する課題に関する質問について報告します。

(以下、文責は藤田)

最低賃金

馬場 林議員(県民クラブ)…2020年度の大分県最低賃金は全国最下位の792円で、東京1,013円と21円、福岡県とも50円の差が生じている。地域別最低賃金は総合指数に基づき4つのランクに区分されるが、本県はランク中最高水準の総合指数でありながら、総合指数が下回る熊本・宮崎両県よりも1円低い。このような状況が続けば、若者など雇用流出が懸念されるが、県としての認識は。

商工観光労働部長…本県の最低賃金は近年3%以上の引上げで推移してきたが、昨年は0.25%に止まり全国最下位となった。政府は全国加重平均で千円を目指しており、今後他県との格差が拡大すると優秀な人材確保の観点から本県企業にとってデメリットとなる。また、テレワークの定着やワーケーションなど地方で働くことへの関心の高まりは本県にとってチャンスであり、これらの観点から早期の本県最低賃金の引上げが重要と考えており、5月の政労使会議でも課題認識を共有した。一方、最低賃金の急激な引上げは中小事業者等の経営圧迫が懸念されるので、経営改善の支援策を併せて進め経営基盤を強化し、賃金の全体的な底上げに取り組む。

児童養護施設等退所者等への支援

馬場 林議員(県民クラブ)…虐待や

親の病気などで実の父母と暮すことができず社会的擁護が必要な子どもが本県にも昨年度末で551人いる。児童福祉法上、このような子供たちは18歳になれば自立が求められ、高校卒業と同時に原則施設等から退所しなければならぬが、厚労省の調査では退所者の3人に1人が生活費や学費で悩み、「家賃や光熱費が払えない。」との声も寄せられている。県では「児童アフターケアセンターおおいた」の支援コーデイネーターが社会的自立に向けた計画の作成、相談支援等を行っているが、生活を共にしてきた施設職員や里親による支援が欠かせない。また、自立前から多様な人とつながりを持ち、支援の網を張り、何かあったら直ぐ相談できる場がたくさんあることも若者の独り立ちには必要だと思いが、県の児童養護施設退所者等への支援状況は。

福祉保健部長…昨年の厚労省の調査では、本県でも繋がりや途絶えた退所者が半数近くに上るが、養育中の児童への対応を優先せざるをえず、退所後の支援を施設や里親個人に委ねるには限界がある。県は平成23年にセンターを設置し生活相談等に応じ、30年度からは支援コーデイネーターを追加配置し継続的なサポートに繋げている。また県内9か所の児童養護施設にアフターケアを担う自立支援担当職員を昨年度までに配置し、退所後の相談体制を整えた。今年度からは20歳以降も進学

ため施設や里親家庭で継続し生活する場合、国の制度に乗せした生活費の補助も始めた。

電気自動車シフトに伴う影響等

木田 昇議員(県民クラブ)…政府は2050年までに温室効果ガス排出ゼロとするカーボンニュートラルを目指すとして、30年に向け13年度比46%減とする目標を打ち出している。自動車の環境規制が各国で相次ぎ強化される中、日本も2035年までに新車販売を電動車のみとする方針が示された。

本県には県北を中心に車体や部品メーカーなど自動車関連産業が集積しており、EV化の進展に伴い設備投資や人材確保など影響や課題はないのか。

知事…昨年の乗用車販売台数に占める電動車の割合は38.3%で、35年100%は野心的な目標であり、自動車メーカーは電気や水素を用いた燃料電池を利用する次世代自動車の開発を更に加速していくと考えている。本県はダイハツ九州の進出等を機に自動車産業企業を立上げ、産業集積を図ってきた。県としては、企業を中心に自らが変化を捉え、成長の機会を見つけたい。電動化の自動車部品への影響等の知見を得る場として「次世代自動車セミナー」を開催し、次に挑戦意欲のある企業に電動化等に係る部品や部品製造装置等の開発費用の補助制度を設け、これにより部品の梱包資材の試作や電池の冷却装置部品の開発に取り組む企業がでてきた。また、自動運転技術も大変重要であり、今年度、企業会に次世代を担う若手経営者を対象とした研究会を立ち上げる予定であり、自

動車メーカーや大手部品メーカーとの連携も深めながら企業の事業展開意欲を後押しする効果的な支援に取り組んでいく。

電気自動車の普及

木田 昇議員(県民クラブ)…昨年中間見直しされた「大分県新エネルギービジョン」、今年3月に策定された「第5期大分県地球温暖化対策実行計画」では、ハイブリッドなど低燃費車や電気自動車等の次世代自動車を普及促進するとし、電気自動車の普及に不可欠な充電設備の設置については、「大分県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」において目標数等を定めている。電気自動車の普及には車両購入やEV充電設備設置に対する国や自治体によつては独自の補助金もあるようだが、県は具体的にどう取り組むのか。

商工観光労働部長…運輸部門のカーボンニュートラル推進には、エネルギーの脱炭素化と車の電動化を進める必要がある。国は施設や住宅の再エネ100%を実現した企業や地方公共団体、個人が電気自動車や充電設備を購入する際、補助を上乗せしている。県としては電動化の更なる加速より、それに向けて地域社会を円滑に転換させることが重要と考えており、県内自動車の約5割を占める軽自動車の買換えに伴う経済負担や地域コミュニティインフラとしての機能を持つサービスステーションへの影響を懸念している。「大分県新エネルギービジョン」では、クリーンエネルギー自動車の導入台数を目標に掲げているが、今後の国の動向や県民生活への影響も踏まえ、目標見直しや支援内容を検討していく。

ツール・ド・九州2023

木田 昇議員（県民クラブ）…2017年に自転車活用促進法が施行され、全国各県版の自転車活用推進計画が策定されるとともに、コロナ禍により自転車の利用者が増加し、サイクルツーリズムの機運も高まる中、自転車ロードレースの国際大会である「ツール・ド・九州2023」が福岡、熊本、大分の3県で開催されることが発表された。このような国内外へインパクトのある大会誘致は、地域への経済波及効果や開催後のレガシー等、様々な狙いがあったことと思うが、具体的にどのような成果を期待しているのか。

企画振興部長…ツール・ド・九州2023は、国際自転車競技連合認定の国内外トップ選手が参加する国際サイクルレースとして、2023年10月の第一回大会開催を目指している。大分ステージでは日田市中心部から公道を通りオートポリスを周回するロードレースを念頭にルート策定を進めており、地域の人々が参画し、盛り上げ、元気になるイベントにしたいと考えている。開催により地域活性化や宿泊等による経済波及効果に加え、サイクルスポーツ人口の底上げやスポーツツーリズムの推進なども期待され、さらに欧米に向けた情報発信も検討しており、インバウンドのウイング拡大にもつながると考えている。レースルート策定などスパークル大分からアドバイスもいただいております。引き続き地元の日田市や県自転車競技連盟などの関係機関とも連携し、着実に取組んでいきたい。

校則

後藤慎太郎議員（自民党）…文科省の

生徒指導提要によると校則は、「児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよくなる成長していくための行動指針として、各学校において定められるもの」としている。内容は学業時刻や児童会・生徒会活動に関する規則だけでなく、服装や頭髪など校内外の生活に関する事項などが想定されているが、学校や地域の実態に応じて適切に定めるものとされている。ただし、「しつけや道徳、健康等に関する事項で、細かいところまで規制するような内容は、校則とするのではなく、教員がいたずらに校則にとらわれて守らせることのみを指導するようになっていないか注意する必要があることも提要には書かれている。一方、全国的に問題になっているのは、頭髪についてポニーテールを禁止したり、生まれつき茶色い髪の色を黒く染めさせるなど行き過ぎた校則や指導で、服装についても下着の色を限定するなどセクハラまがいのものもあるようで、人権侵害にあたるのではないかと懸念しているが、大分県の現状と県教育委員会としての対応は。

教育長…県立高校を対象に今年度当初に校則の調査を行い、中には夏服着用時の下着の色を限定したり、地毛の色を確認するため申請を要するなどがあつたが、いずれの校則も社会通念に照らして必要かつ合理的な範囲内で定められたものと考えており、学校での指導は人権に十分配慮している。国からの通知を受けて県立高校では、校則の内容や必要性について生徒と学校で話し合う機会を今学期中に改めて設けるので、市町村教育委員会にも周知し参考にしてもらう。児童生徒の実情、保護者の考え方、時代の進展等を踏まえた校則であるか、絶えず積極的に見直しを検討するよう今後とも指導していきたい。

直しを検討するよう今後とも指導していきたい。

ホーバークラフト運航による収支見通しと経済波及効果

衛藤博昭議員（自民党）…これまでの収支計画はある程度想定した域を出なかつたため大まかな推計だったと思うが、今回の予算で船舶の建造事業者が決定し装備品の仕様等が定まった時点で速やかに収支を公表すべき。議会として事業の継続性を判断するため現段階での収支見通しを明らかにしてほしい。また、経済的な波及効果も検証の必要がある。知事の今議会冒頭での諸般の報告では、20年間で614億円と試算され県経済の底上げが期待できると公表したが、ホーバー目当ての観光客増も見込まれるかもしれないが、空港利用者増加の見込みやアクセスポイントが立地する西大分地区の発展がどうなるかも経済波及効果の肝であり、現段階での分析状況は。

知事…事業の継続性確保が何より大事で、運航事業者選定では事業継続に必要な経営基盤や収支計画での採算性について、経営診断の専門家や高速船運航事業者等による選定委員会での入念に確認した。上下分離方式により運航事業者は初期投資を大幅に抑えることができ、人件費や修繕費などの経費はホーバーを建造している海外の造船事業者からの情報を基に実態に即している。需要調査ではH30年度国内線利用者数約187万人を対象に年間30〜40万人台を見込み、十分採算性が確保できると考えている。経済波及効果では、他空港からの利用転換、新たな観光需要創出、水平型宇宙港の始動などでの空港利用者増、西大分地区は交通結節点として、賑わい空間の創出など

地域活性化も図っていく。

JR九州の駅の無人化

守永信幸議員（県民クラブ）…全国で2001年度末に4,120だった終日無人駅が2019年度には4,564に増加し、駅全体の48.2%占め、大分県内では全85駅中47駅55.3%となっており、JR九州が計画している日豊本線と豊肥本線でスマートサポーターステーション（SSS）体制が完備すると大分市内13駅中11駅が無人となる。県の主導で「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」の精神にのっとり、駅の無人化についてJR九州と障がい者を含む利用者、行政が意見交換し情報を共有する場を設けられないか。

企画振興部長…鉄道駅は障がい者や高齢者をはじめ全ての人が不自由なく利用できる環境を整えることが重要。駅への要員配置は、基本的には鉄道事業者が適切に判断すべきものだが、県はこれまでも無人化にあたっては必要な安全対策等を講じるようJR九州に働きかけてきた。現在、国交省において障がい者団体からの要望や鉄道事業者による取組事例等を踏まえて、駅の無人化等に係るガイドラインの策定が進められており、県としてもその内容を注視しているが、ガイドラインをどう運用していくかも非常に重要。JR九州大分支社は必要に応じて障がい者団体等と意見交換を行っており、県としては同支社に対してガイドラインの適切な運用も含めて、これまで以上に利用者の要望に耳を傾けながら、利用実態に応じた対策を実施するよう働きかけたい。

調査活動レポート

県議会では、年度初めの5～6月に管内所管事務調査として、6つの常任委員会が県内各地の県の機関や事業に関係する事業場を訪ね、現況についての調査を行っています。ここでは私が所属する商工観光労働企業委員会が行った調査と地元委員として参加した他の委員会の調査の概要を報告します。

商工観光労働企業委員会

5月14日(金)

株式会社きつとすき(杵築市)

杵築市の物産販売やふるさと納税、ドローン観光等を推進する地域商社。

東部振興局(国東市)

別府市・杵築市・国東市・姫島村・日田町を所管する県の出先機関。

マルトウ物産販売株式会社(別府市)

2016年より本格的に海外市場へ挑戦。昨年の輸出額は6千7百万円。

県立竹工芸訓練センター(別府市)

大分の伝統工芸である竹工芸の後継者育成と竹産業の振興を支援する。

5月20日(木)

豊肥振興局(竹田市)

竹田市と豊後大野市を所管。

株式会社成美(豊後大野市)

岩切知美社長が2012年に個人事業主として起業し、法人化した地域資源を活用する食品メーカーとして成長。写真は県の補助を受けて導入されたレトルト食品製造装置。

企業局大野川発電所(豊後大野市)

リニューアル後はFIT(固定価格買取制度)適用となる。

6月2日(水)

北部振興局(宇佐市)

中津市・宇佐市・豊後高田市を所管。

共栄九州株式会社(宇佐市)

将来的に大量廃棄が想定



される太陽光パネルを効率的にリサイクルするための処理装置を開発している。

県立工科短期大学校(中津市)

県内の製造業を支える人材育成を担う職業能力開発短期大学。機械システム系、電気・電子システム系、建築システム系の3系7コース制。

中津商工会議所青年部(中津市)

コロナ禍の街を元気づける3事業を県の補助金を活用し展開。

6月3日(木)

西部振興局(日田市)

日田市・九重町・玖珠町を所管。

日田温泉協同組合

昨年の豪雨災害被害からの復旧状況をヒアリング。福岡女子をターゲットにした女子旅の憩いのカフェホテルひなのさとも視察。

道の駅水辺の郷おやま

進撃の巨人 in HITAMIZUMIミュージアムが併設されている。

文教警察委員会

5月17日(月)

鑑識科学センター(大分市)

県警刑事部鑑識課と科学捜査研究所(科捜研)が所在する施設。平成30年に完成し、手狭な県庁内から移転。

大分県教育センター(大分市)

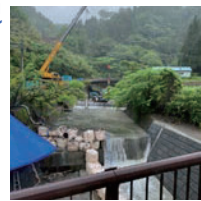
県教育委員会が運営する教職員等の研修所。キャリアアステージやニーズに応じた研修や調査研究、教育に関する相談事業も行っている。

土木建築委員会

6月4日(金)

花合野川災害復旧事業(由布市)

昨年の豪雨災害からの復旧。大分土木事務所により災害復旧・災害関連・通常砂防の三事業が行われている。



大分土木事務所(大分市)

大分市・由布市の道路・河川・海岸・港湾・砂防を所管。

監査日誌

私は議選委員(議員選出の監査委員)として、今年度中活動しています。

監査委員制度には、監査を通じて行政の客観的な姿を執行機関に示して、反省の材料と機会を提供し、公正で能率的な行政を保障する任務があります。また、行政のありのままの姿を住民に公表することで、行政に対する評価材料を提供し、住民の行政に対する知識や理解を深めてもらい、自治の責任を住民自らの手に帰していくという意義もあります。

ここでは、監査委員としての活動について報告します。

- 4月1日 監査委員任命式
- 4月28日 例月出納検査 *1
- 5月26日 監査委員協議会 *2
- 5月26日 例月出納検査
- 6月7日 監査委員協議会
- 6月7日 監査委員実地調査(企業局)
- 6月9日 委員監査(大分土木事務所)
- 6月11日 委員監査(佐伯土木事務所)
- 6月11日 委員監査(臼杵土木事務所)
- 6月14日 委員監査(日田土木事務所)
- 6月14日 委員監査(玖珠土木事務所)

- 6月15日 臨時監査委員協議会
- 6月28日 委員監査(病院局) *3
- 例月出納検査
- 監査委員協議会

*1 例月出納検査：決算審査に対する期中監査の意味を持つもので、決算のための毎月の計算証明。現金出納機関の毎月の事務処理を客観的に保障し、現金保管に係る事故防止の手段でもある。現金の収支が現金出納簿に正確に記載され、現金残高が出納簿の残高と一致していることを確かめる。県の会計管理者、企業局と病院局が保管している現金等の出納について、あらかじめ検査資料の提出を求め、会計帳簿、証拠書類等をもとに、例日を決めて実施するものです。大分県では原則として毎月28日に前月分の検査を行っており、実際に会計管理者から説明を受け確認する実地検査と監査委員事務局職員が精査し聞き取った職員検査結果報告で確認する2通りの検査があります。

*2 監査委員協議会：私たちが監査委員は、それぞれが独立して監査を行う権限がありますが、監査結果の決定等は合議により行わなければなりません。(4名の委員の連名で公表されます。)

*3 臨時監査委員協議会：県民は、県の執行機関や職員の違法・不正行為等について、監査委員に対し監査を求め、その行為の防止等のために必要な措置を講ずることを請求できます(住民監査請求)。この請求があつた場合、監査委員は請求の要件審査を行った上で60日以内に監査を行い、請求に理由があると認めるときは、議会、知事等に必要措置をとることを勧告し、その結果を請求人に通知しなければなりません。そのため臨時に協議会を開いて要件審査や監査を行うことがあります。